9月10日(日)は「下水道の日」／早期接続にご協力を

水洗化率100パーセントを目指して

下水道施設の建設には多くの費用がかかります。整備した後に皆さんが接続し、使用することで初めて事業効果を発揮します。

市は「水洗化率100パーセント」を目標に、下水道が利用できる区域内で未接続の家庭を対象に、戸別訪問により早期接続を推進する「水洗化促進事業」を実施しています。

快適な暮らし、環境の保全を実現するために、下水道などへの早期接続にご協力をお願いします。

なお、令和4年度末の水洗化率は、公共下水道80・11パーセント、農業集落排水83・84パーセント、市全体では84・39パーセントです。

※水洗化率とは、汚水処理施設(公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、合併浄化槽)に接続可能な人口に対する、接続済人口の割合のことです

工事は指定工事店で

下水道などへの接続工事は、必ず市の指定工事店に依頼してください。指定工事店の一覧は、市ホームページ(ID＝1251)に掲載しています。

水洗便所改造資金の貸付

下水道などへの接続工事を行う場合、無利子の貸付制度が利用できます(工事1件につき48万円以内)。

借り入れを希望する場合は、必ず工事着手前に業務課業務係へ申請してください。

浄化槽について

浄化槽を新設する場合は、合併浄化槽の設置が義務づけられています(単独浄化槽の新設はできません)。

また、下水道などの区域外で合併浄化槽を設置するときや、単独浄化槽を合併浄化槽へ切り替えるときには、補助金制度が利用できます。工事着手前に業務課維持係へ申請してください。

なお、補助金額は別表1のとおりです。

※申請期限は、令和6年1月末までです(予算に達し次第、受け付け終了)

浄化槽の適正な維持管理

浄化槽の適正な管理が行われないと、汚水が川などに流れ出て環境汚染の原因になります。

浄化槽管理者(所有者)には、浄化槽法に基づき次の3点が義務づけられています。

①定期的な保守点検
②年1回以上の清掃
③法定検査(11条検査)

詳しくは、二業務課(TEL㉕)へ。

(別表1) **合併浄化槽設置補助金制度**

区分	A(新設のみ)	B※
5人槽	13万8,000円以内	43万2,000円以内
6～7人槽	18万円以内	51万4,000円以内
8～10人槽	23万7,000円以内	64万8,000円以内
11～50人槽		

※区分Bは単独処理浄化槽などを撤去・改造し、合併処理浄化槽を設置する場合です。本年度使用を開始した場合に限り、群馬県浄化槽エコ補助金10万円が上表金額に加算されます

差し押さえた不動産を期間入札により公売します

差し押えした不動産を入札により公売します。入札は、公売保証金を納付すれば、誰でも参加することができます。

今年度は、県内市町村が統一日程で期間入札の方法により行います。渋川市の内容は次のとおりです。

入札期間 11月6日(月)午前9時～11月17日(金)午後5時
入札場所 本納税課
物件の表示など 別表2のとおり

(別表2) **渋川市の公売物件**

No.	所在地	地目・種類	地積(㎡)	最低公売価額	公売保証金
1	北橋町上南室字相ノ田	畑	180㎡ 251㎡ (2筆)	33万円	4万円
2	赤城町上三原田字北谷戸前	田	140㎡ 1,304㎡ (2筆)	159万円	16万円

持ち物 納税課へ問い合わせてください

〈注意事項〉
登記簿上の地目が「畑」など農地物件の買受希望者は、「買受適格証明書」を提出する必要があります。買受適格証明書の交付申請には申請期間の指定があり、申請から交付までに概ね1カ月を要します。買受適格証明書についての問い合わせは、二農業委員会事務局(TEL㉒2920)へ。

開札日時 11月22日(水)午前10時
開札場所 市役所西棟入札室
売却決定日時 12月4日(月)午前10時
その他 公売は直前に中止する場合もあります。必ず実施状況を確認してから入札に参加してください

詳しくは、本納税課(TEL㉒2390)へ。

「竹林整備事業」の候補地を募集します

市は、「ぐんま緑の県民税」を財源とする「ぐんま緑の県民基金事業」を活用し、竹林整備を実施しています。

この竹林整備事業実施箇所の候補地を募集します。長年管理されずに放置された荒廃竹林を整備しませんか。

候補地要件 ①地目が山林であること
②公共施設に近接している竹林で、1カ所当たり500平方メートル以上であること
③竹林整備事業終了後5年間は、竹林以外の用途への転用または立木の全面伐採除去は行わずに、善良な竹林の維持管理に務めること

事業費 無料

※この事業は市と委託契約を結んだ業者が実施します

申請方法 申請書(各地区の自治会長宅、環境森林課、市ホームページにあります)に必要事項を記入し、各地区の自治会長へ

申請期限 自治会長が9月29日(金)までに市へ提出できるよう申請してください

その他 要望多数の場合は希望に沿えない場合や、場所によっては整備できない場合があります

詳しくは、本環境森林課(TEL㉒2114)へ。

整備後

整備前

認知症高齢者等捜索支援登録のご案内

認知症などで、行方不明になる可能性のある高齢者等の早期保護を目的に、身体的特徴や緊急連絡先、顔写真等を事前に登録し、家族などの同意のもと、警察署への情報提供を行っています。

情報を事前に登録しておくことで、速やかに捜索が開始され、早期発見につながるだけでなく、保護された時の身元の確認が迅速になります。家族が認知症などで、行方不明が心配な場合は、捜索支援事業の登録を検討してください。

なお、本事業に登録すると、希望に応じてGPS端末の貸し出しを行います。

登録方法 登録用紙(市ホームページ(ID＝4139)または各地域包括支援センターにあります)を記入の上、L版の顔写真2枚(あれば全身の写真も2枚)を添えて、居住する地区の地域包括支援センターへ

詳しくは、本高齢者安心課(TEL㉒2179)へ。

市公式ホームページに関するアンケートにご協力ください

現在の市公式ホームページは、令和2年に検索機能を強化するなどのリニューアルを行いました。市は、さらに利用しやすく、見やすいホームページを目指して、令和7年にホームページのリニューアルを予定しています。

リニューアルに当たり、ホームページの利用について、皆さんの意見を聴かせてください。

アンケート期間 9月1日～30日(土)

アンケート項目数
▽選択式＝9問
▽自由記述(任意)＝1問

回答方法 市ホームページ(ID＝10736)からアンケートフォームにアクセスし、アンケートに回答してください

▲市ホームページはこちら

詳しくは、本政策戦略課(TEL㉒2182)へ。

エンディングノート書き方講座を開催します

とき 10月16日・23日・30日(全て月曜日)午後1時30分～3時(全3回)
ところ 渋川公民館
講師 ハッピーエンドしぶかわ実行委員会会員
対象 エンディングノートに関心がある人
定員 30人(抽選)
参加料 無料
持ち物 ハッピーエンディングノート第2版(持っている人のみ)
申込期限 9月15日(金)
申込方法 電話で高齢者安心課へ

詳しくは、本高齢者安心課(TEL㉒2257)へ。